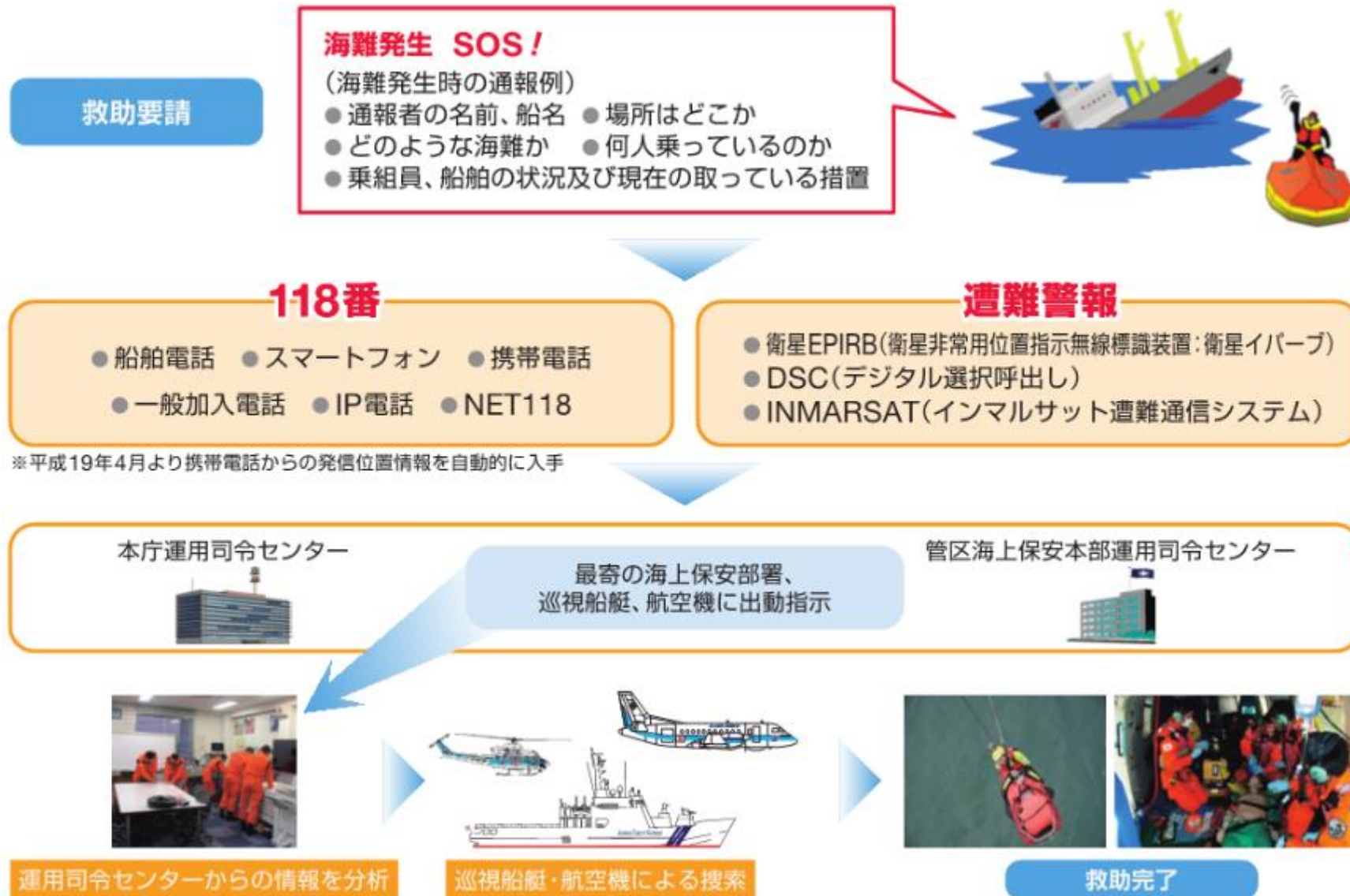


海上保安庁メディカルコントロール協議会での取組み

令和5年7月27日

海上保安庁 警備救難部救難課
医療支援調整官 佐々木 崇夫

【情報入手から救助完了までの流れ】



【 救 助 ・ 救 急 体 制 】

特殊救難隊

所属 羽田特殊救難基地

人数 38名

資格 救急救命士または救急員

機動救難士

所属 航空基地(全国に10か所)

人数 9名

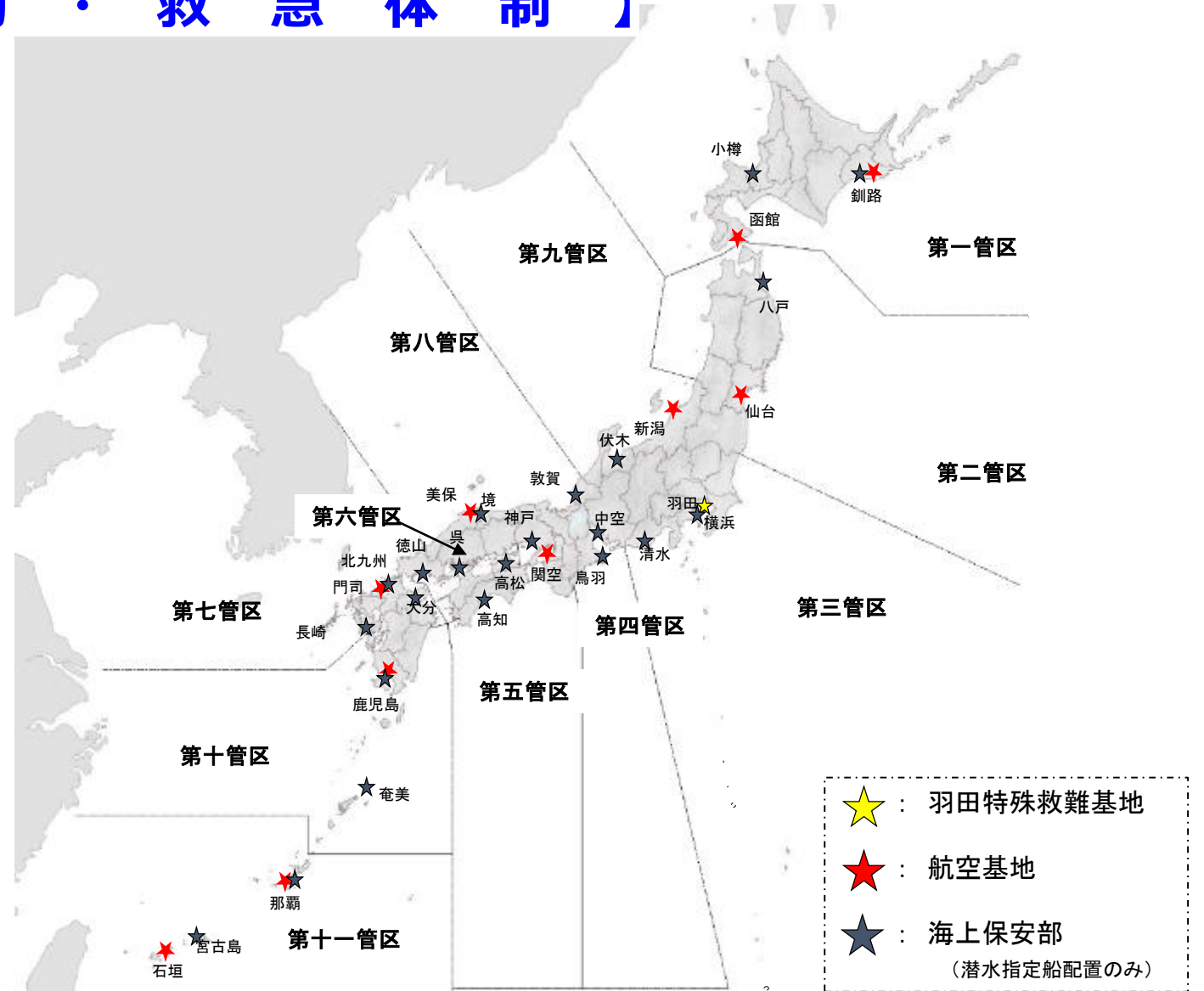
資格 救急救命士または救急員

潜水士

所属 潜水指定船(全国に22隻)

人数 4名または7名

資格 救急員



【 救 助 部 隊 の 特 色 】



特殊救難隊



Special
Rescue Team

高度な知識・技術を必要とする特殊海難における人命・財産の救助

潜水・60m

「リペリング降下」等
(ロープを使って自力で降下)

救急救命士・救急員を配置

機動救難士



Mobile Rescue
Technicians

ヘリコプターと連携した吊上げ救助等迅速な人命救助

潜水・8m

「リペリング降下」等
(ロープを使って自力で降下)

救急救命士・救急員を配置

潜水士



Diver

潜水技術を必要とする海難における人命・財産の救助等

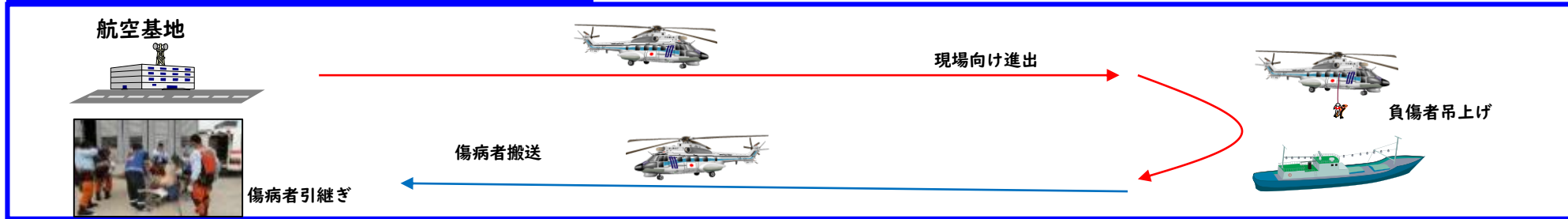
潜水・40m

「ホイスト降下」等
(ウインチを使って降下)

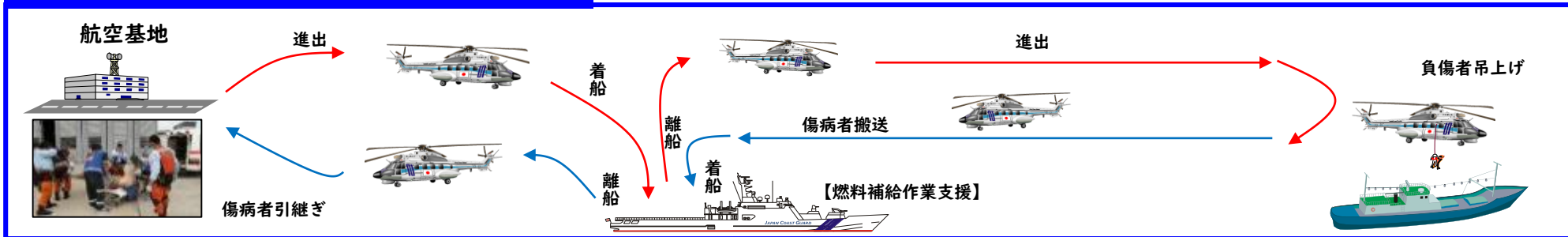
救急員を配置

傷病者の搬送パターン

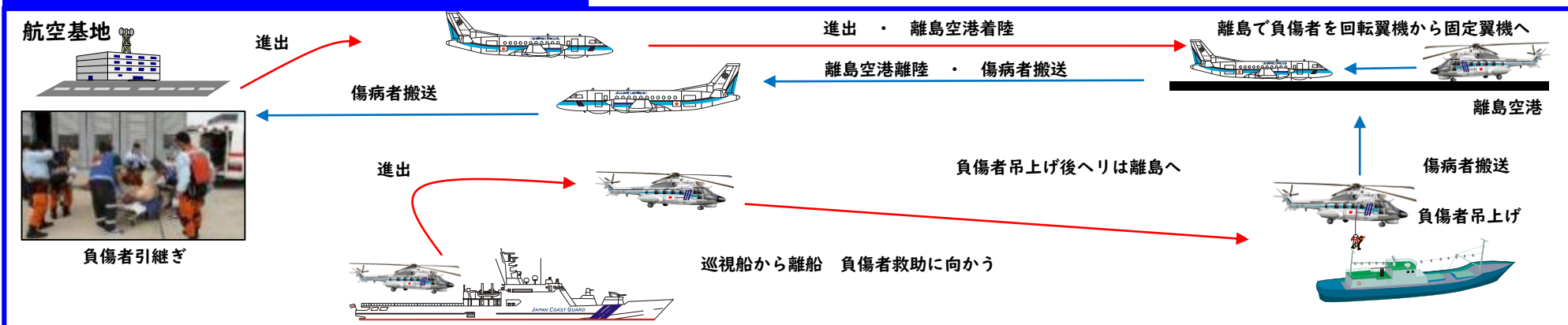
ヘリコプター又は巡視船単独による搬送



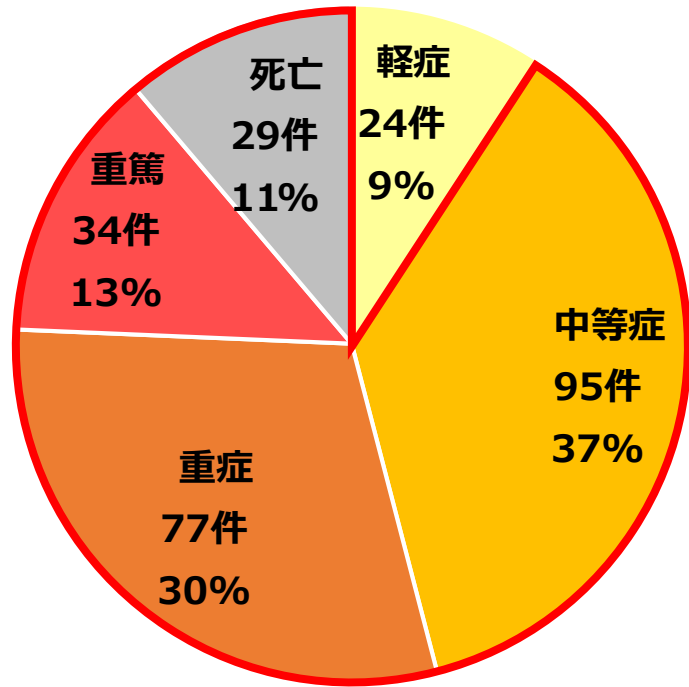
巡視船を経由してヘリコプターによる搬送



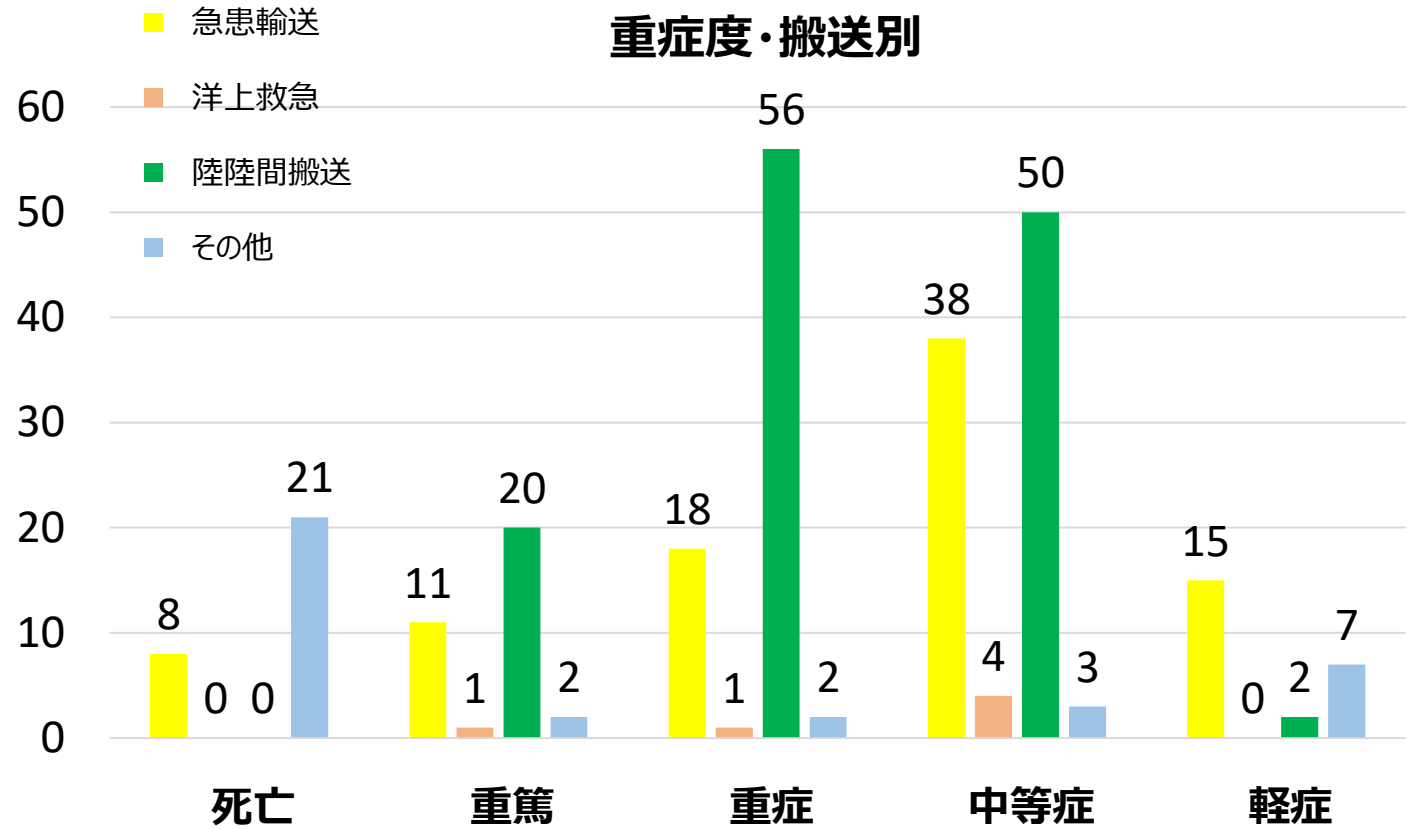
巡視船、飛行機、ヘリコプターによる搬送



重症度別 中等症以上91%



重症度・搬送別



重症度	急患輸送	洋上救急	陸陸間搬送	その他	合計
死亡	8	0	0	21	29
重篤	11	1	20	2	34
重症	18	1	56	2	77
中等症	38	4	50	3	95
軽症	15	0	2	7	24
合計	90	6	128	35	259

平成3年4月 救急救命士法施行



平成4年4月
救急救命士養成開始（民間の専門学校）



平成6年4月
救急救命士を羽田特殊救難基地へ配置



平成15年3月 救急救命士法施行規則 一部改正



平成15年6月
「海上保安庁メディカルコントロール準備検討会設置」

消防機関のメディカルコントロール体制に
参画する場合の懸念事項



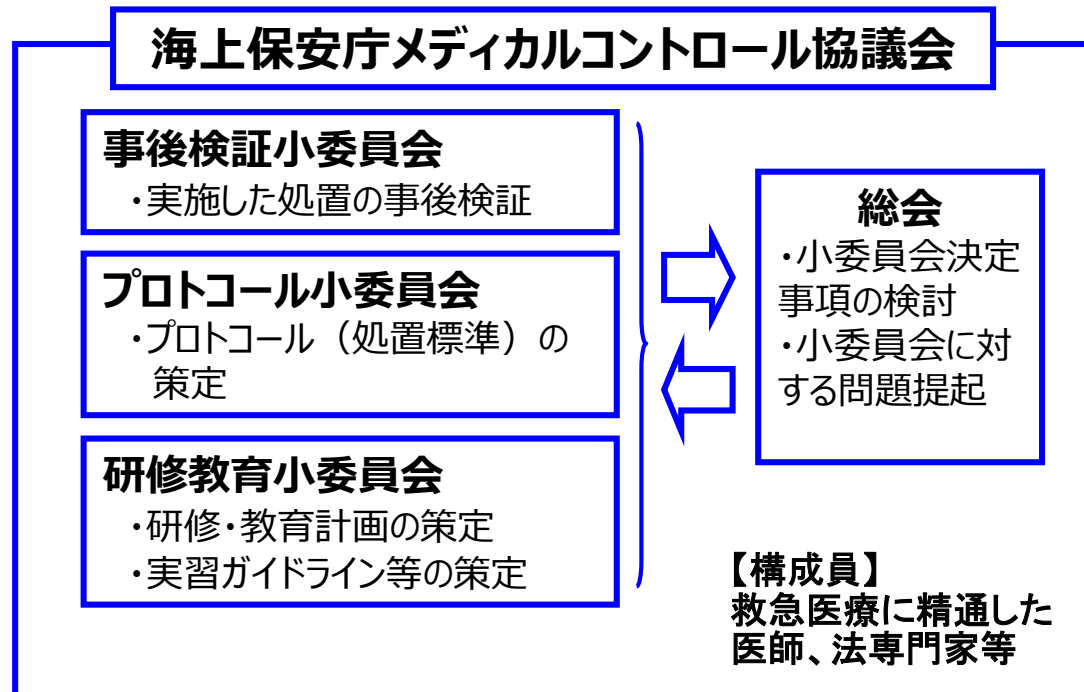
○ 洋上の傷病者を巡視船艇・航空機により**長時間搬送**する特殊性（広い・遠い・時間がかかる）

○ **都道府県の枠を超えて展開**する特殊性



海上保安庁独自にメディカルコントロール体制を
構築する必要あり

- 全国を統括的にメディカルコントロールする組織の設置
- 平成17年6月17日、救急医学及び法律の専門家、各地域で指示を実施する医療機関並びに海上保安庁(事務局本庁救難課)により組織する「海上保安庁メディカルコントロール協議会」を設置



会長 山本 保博 東京曳船病院院長
(一般財団法人 救急振興財団会長等)

委員長 布施 明 日本医科大学付属病院
(事後検証) 高度救命救急センター教授

委員長 加地 正人 関東労災病院
(プロトコール) 救急集中治療科 部長

委員長 猪口 貞樹 海老名総合病院
(研修・教育) 病院長補佐



【指示医療機関・検証医療機関】

指示医療機関
市立釧路総合病院
市立函館病院
仙台医療センター
日本医科大学多摩永山病院
名古屋掖済会病院
大阪府泉州救急救命センター
県立広島病院（第六管区のみ）
済生会福岡総合病院
島根県立中央病院
新潟市民病院
鹿児島市立病院
沖縄県立南部医療センター

検証医療機関
日本医科大学付属病院



平成17年6月17日
「海上保安庁メディカルコントロール協議会」を設置



平成31年4月
救急員制度の創設
特殊救難隊、機動救難士に救急員の配置



令和3年3月 救急員の単独処置が可能



令和4年5月
潜水指定船に救急員の配置

制度創設

- 平成31年4月1日に救急員制度を創設
- 救急救命士を**補助**して行う応急処置を実施可能
- 特殊救難隊・機動救難士に配置



実績

- 対応件数：247症例、応急処置等1089件
(平成31年4月1日～令和2年12月31日)



事後検証

- 庁内検証、医師検証の実施
- 海上保安庁メディカルコントロール協議会総会で審議
⇒令和3年3月、**救急員単独**での応急処置実施の承認



単独処置

- 関係規則等の改正
⇒令和3年8月、救急員単独での応急処置を開始
⇒**令和4年5月、巡視船への救急員を配置**

海上保安官の救急活動

救急救命士が行う救急救命処置

- ・医師の具体的な指示が必要な救急救命処置

救急員が行う応急処置

- ・医療器具を用いた観察
- ・気道異物の除去
- ・酸素投与
- ・自動心マッサージ器
- ・バッグマスク
- ・吸引器等

一般海上保安官が行う応急手当て

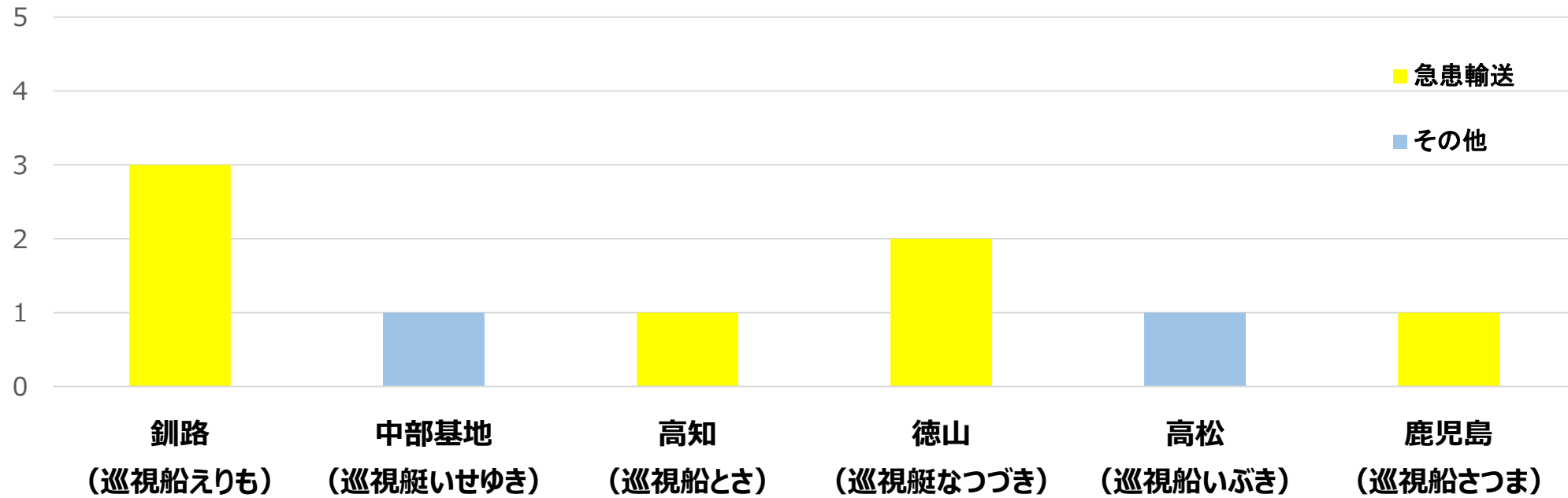
- ・医療器具を用いない観察
- ・心肺蘇生法、AED、圧迫止血、骨折の固定、体位管理、保温等

救急員の配置状況



所属	救急員数	所属	救急員数
函館航空基地	4	釧路えりも	1
釧路航空基地	4	八戸しもきた	2
仙台航空基地	5	横浜いず	1
特殊救難基地	21	鳥羽いすず	3
関空航空基地	5	中部いせゆき	4
北九州航空基地	6	高知とさ	3
美保航空基地	5	神戸はるなみ	1
新潟航空基地	5	呉くろせ	2
鹿児島航空基地	4	高松いぶき	2
那覇航空基地	5	徳山なつづき	3
石垣航空基地	5	長崎でじま	3
		福岡むろみ	2
		大分やまくに	1
		敦賀えちぜん	1
		伏木やひこ	1
		鹿児島さつま	1
		古仁屋いそなみ	4
		那覇くだか	1
		宮古島はりみず	2

令和4年度巡視船救急員の実績



保安部署 (巡視船艇名)	搬送別				重症度					分類				総計
	急患輸送	陸陸間搬送	洋上救急	その他	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	外傷	溺水	脳疾患	その他	
釧路 (巡視船えりも)	3						1	2		2		1		3
中部基地 (巡視艇いせゆき)				1	1						1			1
高知 (巡視船とさ)	1				1					1				1
徳山 (巡視艇なつづき)	2							1	1	2				2
高松 (巡視船いぶき)				1	1						1			1
鹿児島 (巡視船さつま)	1				1								1	1
計	7	0	0	2	4	0	1	3	1	5	2	1	1	9